

世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン（案）概要版

第1章 世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンの策定にあたって

世田谷区の幼児教育・保育の状況（アンケート調査等）

家庭における幼児教育

0～5歳児の人口は、平成23年1月から5年で4,455名増加（平成23年1月1日現在39,628人 平成28年1月1日現在44,083人）
 3世代家庭が少なく、保護者以外に日常的に子どもを見てもらえる人がいない割合が54.3%
 保育施設の0～5歳児の入園割合が年々増加しており、他施設を含めた全体の34%（平成28年4月 前年比3%増）
 3～5歳児では、幼稚園・認定こども園の入園割合が56%
 区立小学校へ就学する割合は、約85%
 子どもに将来どのような人になって欲しいかについては、「自分の意思をしっかりとてる人」が63.7%で1位、「自分の家族を大切に人」が44.8%で2位

幼稚園・保育所等における幼児教育

幼稚園・保育所等ともに保育者の1/3が採用5年未満
 幼稚園教員の約50%が30歳未満であり、若手の幼稚園教員が多い
 保育者の資質向上のために必要なことについては、「園外研修への参加促進」が保育士が約55%、幼稚園教員が約44%
 資質向上のために必要と思う研修内容は、保育士は、「子どもの発達と乳幼児理解」が約55%、幼稚園教員は、「幼児の保育の内容・方法」が約54%
 「特別な支援を必要とする子どもの指導」も高い割合
 保育園長、幼稚園長が、（仮称）幼児教育センターに期待する機能は、「教育相談・家庭教育支援」（保育園長が約59%、幼稚園長が約71%）、「研修機能」（保育園長が約66%、幼稚園長が約57%）が高い割合を占める

幼稚園・保育所等と地域との連携

幼稚園・保育所等とも、地域との連携の必要性を感じている保育者が9割以上占める

小学校との連携・円滑な接続

小学校を意識した保育を実施している割合が、保育園が約60%、幼稚園が81%、また、近隣の小学校との連携を行っている割合は、保育園が約57%、幼稚園が約71%
 小学校1学年の担任に、学級の様子を7月と9月に聞いたところ、1・2学期とも、「授業中、立ち歩いたり、教室の外に出ていった児童がいる」との回答がそれぞれ約38%、約40%、「児童同士のけんか等のトラブル」が、2学期に増え、約45%

第2章 世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンの基本的な考え方

現状と課題

幼稚園・保育所等との共通理解や連携するためのシステムづくり
 小学校と幼稚園・保育所等が連携するためのシステムづくり
 区内幼稚園・保育所等への体系的な支援のあり方と、世田谷区の役割の明確化
 保育者等の経験や役割等に応じたきめ細やかな研修体制やキャリアアップの仕組みづくり
 配慮を必要とする子どもへの支援体制等のあり方
 家庭や地域の乳幼児期における教育・保育力の向上に向けた取組み（仮称）乳幼児教育支援センターの役割

目的

世田谷区が乳幼児期に大切にすることの育ちや育む力を明確にし、保護者や幼稚園・保育所等、小学校、地域など区全体が共有し、連携しながら取組みを進める

取組みの基本的な視点の考え方

幼稚園と保育所等の枠組みを超えた乳幼児期における教育・保育の質の向上
 乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続
 家庭・地域との連携

位置づけ

第2次世田谷区教育ビジョン及び世田谷区子ども計画（第2期）の内容を踏まえ、乳幼児期における教育・保育のあり方を示す具体的な施策を計画化し、取組みを進める

計画期間

「第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画」の中で、平成30年度から平成33年度までの4年間の具体的な取組みを示すことを検討する

第3章 世田谷区がめざす乳幼児期における教育・保育

乳幼児期の育ちの過程

乳幼児期は、心身の発育・発達が著しく、人格形成の基礎が形成される時期
 子どもが示す様々な行動や欲求に、優しく語りかけたり、あやしたり、抱いたりするなど、相互的なかわりの中で、人に対する信頼感や情緒的な絆を築き、愛着関係へと発展していく
 人、物、自然などと出会い、感性を働かせながらたくさんの経験を積み重ねていくことにより、自ら興味や関心を持って、自分を取り巻く環境と自発的・主体的に関わる姿勢や態度を身につける
 幼児期の終わりごろには、これまでのいろいろな体験を通して、達成感を味わい自分への自信を深め、様々なことに関心を持ち、意欲的に自分を取り巻く環境にかかわっていきこうとする
 大人との信頼関係の構築により基本的信頼感を形成することは、生涯を通じた自己肯定感や他者への信頼感、感情を調整する力、粘りづよくやりぬく力などの非認知的能力を育むことにもつながる

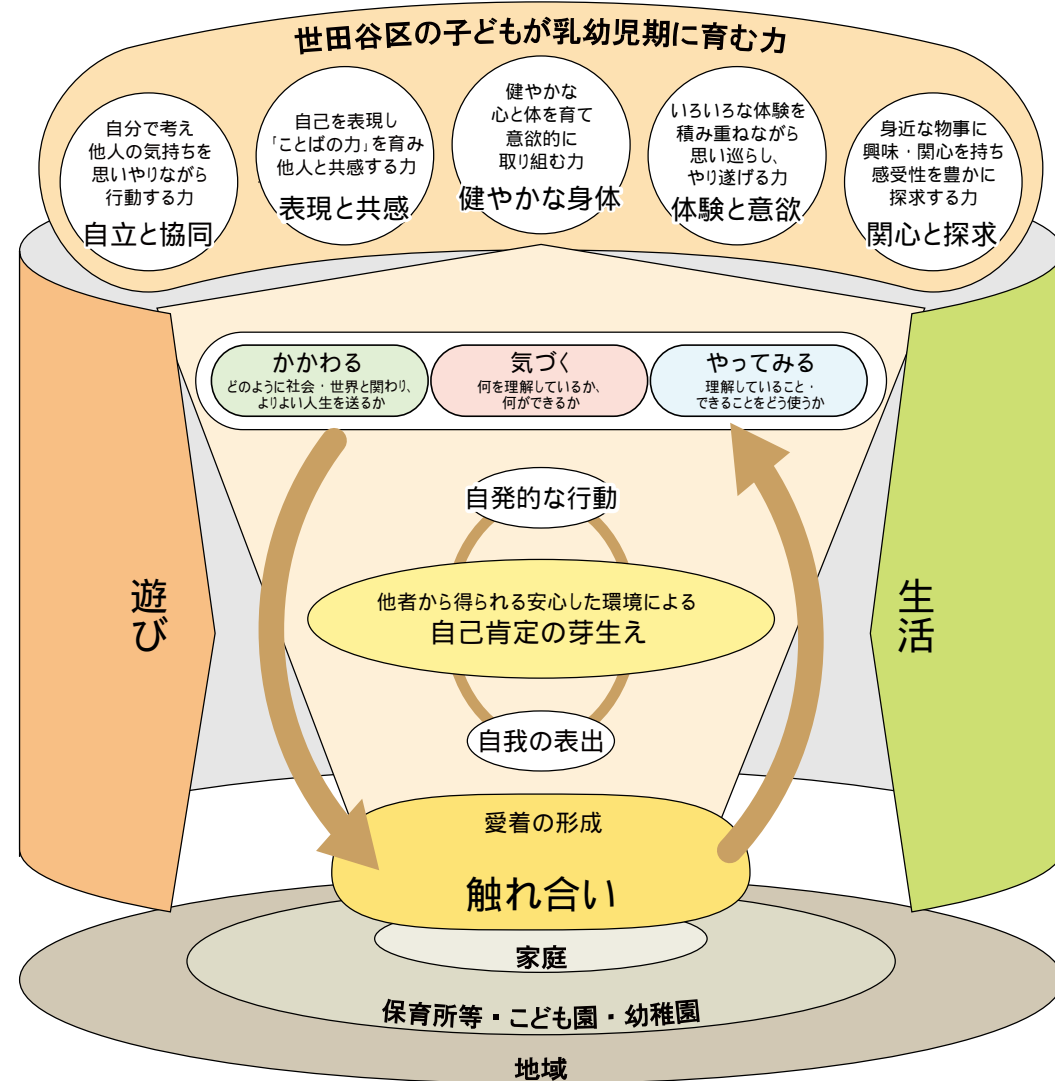
乳幼児期における教育・保育

乳幼児期における教育は、乳幼児の特性から、小学校以降のようないわゆる教科指導で行われるのではなく、環境を通して行う教育が基本となります。乳幼児は、自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせて、美しさを感じ取ったり、できるようになったことを使いながら、いろいろな方法を工夫したりすることで、資質、能力が育まれていきます。幼稚園や保育所等では、保育者等が専門性を発揮し、総合的な教育を計画的に行っています。

基本理念

基本理念

区民とともに、子どもがいきいきわくわく育つまちづくりを進め、子どもが様々な経験を積み重ね、興味・関心を広げながら、「生きる力」の基礎となる素養を身につけることを目標に乳幼児期における教育・保育を行っています。世田谷区では、子どもたちが日々の遊びや生活のなかで、「自立と協同」「表現と共感」「健やかな身体」「体験と意欲」「関心と探求」を育むことを通して、人を思いやり、心豊かにのびのびと生きる力を身につけていくことをめざします。



取組みの方向性

基本方針 1

世田谷区の特徴を活かした教育・保育の推進

世田谷区がこれまで取り組んできた「ことばの力」の育成や「外遊び」を一層充実するなど、世田谷区の特徴を活かした取組みを進めます。

【取組み例】「ことばの力」の育成、「体力向上」の推進、「外遊び」の推進
文化・芸術とふれあうための各園等における環境づくり支援 等

基本方針 2

乳幼児期における教育・保育の充実

子ども一人ひとりの特性に応じ、乳幼児期における教育・保育の充実を図っていきます。

【取組み例】乳幼児一人ひとりの特性に応じた教育・保育の充実
配慮が必要な乳幼児に対する対応の充実 等

基本方針 3

保育者等の資質及び専門性の向上

公私立幼稚園・保育所等と連携し、職員個人のみならず主体的に研修を実施する施設を支援します。

【取組み例】保育者等研修制度の体系化やキャリアパス制度の設計
公開保育などによる保育者等研修制度の設計 等

基本方針 4

幼稚園・保育所（施設）・認定こども園・小学校の連携

幼稚園・保育所（施設）認定こども園・小学校の連携を促進するための仕組み作りを進めます。

【取組み例】情報共有や相互理解の促進「（仮称）世田谷区幼児教育・保育情報連絡会」の設置
乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続（アプローチ・スタートカリキュラムの普及・促進）等

基本方針 5

地域で見守り支える教育・保育

家庭教育への支援を充実するとともに、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支える取組みを進めます。

【取組み例】家庭教育の支援（子育て講座の実施等）
地域と幼稚園・保育所等との交流の促進 等

推進体制の考え方

乳幼児期の教育・保育の推進拠点としての（仮称）乳幼児教育支援センターの整備
教育委員会と子ども・若者部等との連携による乳幼児期における教育・保育の施策の推進
区内公私立幼稚園・保育所等それぞれの園での取組みや課題などの情報の共有化、研修・研究の推進などを目的に、「（仮称）世田谷区幼児教育・保育情報連絡会」の設置検討
各幼稚園・保育所等の相談等に対応するための「（仮称）乳幼児教育アドバイザー」制度の実施
乳幼児期における教育・保育の充実に向けた取組みの研究、評価等を実施するために、大学や企業等の研究機関との連携